

# 加入のご案内

“産休明けからの保育を！”というお母さんたちの声にこたえて、ひまわり乳児保育園（現：ひまわり第1保育園）を開設して以来、ひまわり福祉会は、地域とともに歩み続けています。「ひまわり福祉会後援会」は、ひまわり福祉会の利用者（保護者・家族）・関係者を中心に2009年9月につくられました。趣旨に賛同される方ならどなたでもご加入いただけます。

## どなたでも後援会に加入できます

### ●「気持ちはあるが、活動に参加できない」という方へ

会報をお読みいただくことや、制度改善等の署名にご協力いただくこと、などで十分に活動参加していただけますし、会費納入により会の財政を支えていただくことも重要です。

### ●会に入ると何か特典がありますか？

任意加入の団体ですので、サービスを利用しているからということで加入を強制されるということもありません。もちろん、後援会加入の有無により、利用について優遇されたり不利になったりすることはありません。

情勢・制度、法人・施設の運営状況等について、できるだけ多くの情報提供をするとともに、会員のみなさまのご意見ご要望等を法人の事業運営に反映したいと思えます。

### ●保護者会・家族会とは違いますか？

各園・施設毎の保護者・利用家族の会と違い、法人全体の保護者（〇B）・利用家族（〇B）・法人役職員（〇B）などが交流しながら活動しています。

## こんな活動をしています

### ●法人事業の支援＝保育園建設（改築）署名への取り組み

設立間もない'09年秋に、保護者会とともにひまわり第1保育園の移転改築早期実現署名に取り組みました。

### ●会報の発行や制度改善等の署名活動

法人・施設・後援会の動きや制度情報をお知らせする会報や、制度改善のための署名などをお届けします。

### ●会員相互の親睦交流

グラウンドゴルフ大会や健康ウォーキングなどで交流しています



## ひまわり福祉会後援会 会則（抜粋）

（目的）

第2条 本会は、ひまわり福祉会がその法人理念に基づき実施する事業及び諸活動を支援するとともに、広く社会福祉の充実に寄与することを目的とします。

（事業）

第3条 本会は、その目的達成のため以下の事業を実施します。

1. ひまわり福祉会の事業活動の支援のための諸活動
2. 社会保障制度改善のための諸活動

3. 地域社会への貢献活動

4. 会員相互の親睦交流

5. その他、目的達成のための諸活動

（会員及び会費）

第4条 本会の目的に賛同し、次の会費を納めた方は会員とします。

1. 一般会員：会費年額2千円を納める個人

2. 賛助会員：会費年額一口5千円以上を納める団体

## ひまわり福祉会後援会 加入申込書

会の趣旨に賛同し、ひまわり福祉会後援会に加入します。

年 月 日

フリガナ		生年月日	M・T・S・H
氏名			年 月 日生
住所	〒 -		
電話	FAX番号 又は E-MAILアドレス	(会からの連絡方法として希望する方のみ)	